

# 川内けやき保育園募集要項

## (平成29年10月～12月入園の園児募集について)

東北大学川内けやき保育園では、平成29年10月～12月中に入園を希望される方を以下のとおり募集いたします。

### 入園資格

東北大学の教職員、学生等が養育する生後2ヶ月～就学前の乳幼児。  
家庭内に保育のできる方がいる場合は対象になりません。※出産前の申込みはできません。

### 募集対象

平成29年10月～12月中に入園を希望される方。

募集園児数は、常時保育0歳児1名、3～5歳児1名。

※0歳児 平成28年4月2日以降生まれ

3～5歳児 平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれ

### 申込締切・提出先

締 切：平成29年8月31日（木）必着

提出先：総務企画部総務課総務係（【学内便】事B-3）

なお、選考結果は9月中旬頃に通知する予定です。

### 必要書類

- (1) 入園申込書（別紙様式1）
- (2) 家庭状況調査書（別紙様式1-2）
- (3) 本人及び配偶者の勤務証明書（別紙様式2） ※本学職員は提出不要。  
ただし、非常勤、研究員等は労働条件の写しを提出すること。
- (4) 学生は在学証明書、時間割りが確認できる履修登録状況一覧
- (5) 申込対象乳幼児の保険証の写し

※他に追加書類を求める場合があります。

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承願います。

※提出書類は、保育園の入園者決定及び保育園運営医学の目的では使用いたしません。

## 1 概要

設置場所	川内地区国際交流センター西側
施設	平屋建（床面積 199.53 m <sup>2</sup> 、屋外遊技場 241 m <sup>2</sup> ） 送迎用駐車場あり
定員	30 名
利用対象者	東北大学教職員、学生等
利用年齢	生後 2 ヶ月～就学前
形態等	学内保育園とし、運営は社会福祉法人木這子に委託
保育士	認可保育所における保育士配置基準を下回らないこととする

## 2 保育日・保育時間

保育日	月曜日～土曜日 ただし、祝祭日及び 12 月 29 日～翌 1 月 3 日の休日を除く	
保育時間	通常保育	8：00～19：00
	延長保育	19：00～20：00（土曜日を除く）
	一時保育	8：30～17：30

## 3 保育料

常時保育	3 歳未満児 53,600 円	給食費、おやつ費は保育料に含む
	3 歳以上児 27,600 円	
延長保育	1 時間あたり 600 円（要予約）	
	1 ヶ月契約 4,000 円（要予約）	
一時保育	1 時間あたり 800 円（要予約）	

※同一世帯から同時に 2 人以上入園の場合、基本保育料を第 2 子は上記の半額、第 3 子以降は無料とする。

※基本保育料の算定は、入園または休園、退園した日の属する月を含むものとし、日割の計算は行わないものとします。

※開園日の初日から末日まで休園の場合は 1 ヶ月前までの届出により当該月の基本保育料を免除いたします。

※保育料は原則として平成 29 年 3 月 31 日現在の満年齢により決定します。

#### 4 入園選考

川内けやき保育園運営委員による選考会議により選考いたします。

その後、川内けやき保育園での面接を行い、入園を決定しております。

※定員を超える申込みがあった場合は、すべての方が希望の日に入園できるとは限りません。併せて認可保育園等への応募についてもご検討ください。

#### 5 入園の手続

- (1) 運営会議で入園が認められた方には保育園で親子面談を受けていただきます。
- (2) 入園初日からの1日保育は難しい場合がありますので、面接時、保育士へ慣らし保育についてもご相談ください。
- (3) アレルギーをお持ちのお子さんは面接時に保育園の栄養士へご相談ください。給食、おやつは園内の給食室で調理していますので、献立によっては代替食（弁当等）を持参いただく場合があります。  
※代替食を持参された場合でも保育料の変更はございません。

#### 6 その他

- (1) 申込書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに家庭状況変更届（様式5）を、保育園を通じて総務企画部総務課に提出ください。
- (2) 退園、休園をされる場合は、原則その1ヶ月前までに保育園を通じて総務企画部総務課へ退職届（様式6）、休園届（様式7）を提出ください。  
また、休園をされていて復園される場合は原則その2週間前までに、保育園を通じて総務企画部総務課へ復園届（様式8）を提出ください。
- (3) 2人目以降の産前産後休暇中、長子は通園できます。また、里帰り出産等で長子を休園させる場合は最長6ヶ月間の休園を認めその間の保育料を無料とします。  
（月の初日から末日まで）  
\*6ヶ月を超えて休園する場合は退園となります。
- (4) 育児休業開始日から1年間に限り長子は通園できます。  
\*入園継続申請書と育児休業対象児童の保険証の写し等を提出ください。

不明な点がございましたら、下記までお問合せ願います。

総務企画部総務課総務係 電話：022-217-4811 FAX：022-217-5906 Mail：hoiku@grp.tohoku.ac.jp
--